

シンポジウム 憲法的視点から 地方自治法改正を改めて考える

日時 2025年3月15日（土）13:00～17:00

開催方法 Zoomウェビナー

感染症や災害など重大な事態が発生した場合、国が自治体に必要な指示ができる特例的関与の規定を盛り込んだ地方自治法改正案が、2024年6月に成立しました。当連合会は、憲法第92条が定める「地方自治の本旨」及び2000年地方分権一括法による国と自治体との「対等協力」の関係を変容させるものであると批判する意見書・会長声明を公表してきました。

本シンポジウムでは、特例的関与規定に関して、憲法、行政法、行政学の観点からの詳細な分析を行うとともに、今後、自治体はどう対処していくべきかなど多角的議論を行います。

プログラム（予定）

- 基調講演 林 知更 東京大学社会科学研究所教授
「憲法上の「地方自治の本旨」から考察する地方公共団体への国の指示権
～ドイツにおける地方自治保障を参考にして～」
- 報告 大住 広太 日本弁護士連合会憲法問題対策本部事務局員
「日弁連意見書と地方自治法改正に関する国会審議について」
- 講演 保坂 展人 世田谷区長
「改正地方自治法の再改正を目指そう」
- 報告 永井 幸寿 日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員
「現実の災害対応・コロナ対応の知見及び緊急事態法制との関連性を踏まえた
地方自治法改正の問題点」
- パネルディスカッション
「地方自治法改正の問題点と自治体のあるべき対応について」
パネリスト 岡田 正則 早稲田大学法学学術院教授
金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授
野原 勝 岩手県企画理事兼保健福祉部長
永井 幸寿 日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員
コーディネーター 赤石 あゆ子 日本弁護士連合会憲法問題対策本部事務局員

参加無料/事前申込制

下記のURL又は二次元コードから、**3月13日（木）まで**にお申し込みください。参加方法につきましては、申込みされた方にメールでご案内します。

オンライン参加：定員500名（先着順）

URL：<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/chihojichisymp/tihoujiti/>



主催：日本弁護士連合会 共催：兵庫県弁護士会、広島弁護士会

お問合せ先：日本弁護士連合会人権第二課 tel:03-3580-9957

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。